

令和5年7月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和5年7月27日(木) 午前9時00分
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 矢川生涯学習課長
永石新しい学校づくり専門監 山下学校教育課課長補佐
永尾生涯学習課課長補佐 吉原学校教育課課長補佐
堤教育総務係長 今福学校教育係長
本山新しい学校づくり係長 池田新しい学校施設係長
山口学校給食係長 下平指導主事 武富指導主事
廣滝生涯学習係長 野中福富公民館係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案
附議第28号 令和5年度白石町一般会計補正予算(第4号)
附議第29号 令和6年度以降使用教科用図書の採択について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第28号から附議第29号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:00～

出雲課長

2 前回議事録の承認 9:01～

6月定例教育委員会の会議録を資料により説明。

委員全員承認

3 教育長の報告 9:02～

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

6/20 須古城跡調査検討有識者会議

佐賀大学教授等より専門的な見地からアドバイスをいただく。

7/4 表敬訪問 ジュニアバレー (有明ファイターズ・有明 JVC)

男女共、県大会で優勝し、全国大会へ出場。

7/5 新白石中学校スクールバス運行説明会 (7/5～7/7 まで)

三会場で説明会を行う。

7/11 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会

委員は21名。

7/13 表敬訪問 硬式野球 (ポニーリーグ世界大会出場)

白石中学校3年生の川崎君 (U-14)、同じく1年生の池上君 (U-12) が出場。

7/14 郡PTA 連合会連絡協議会

杵島郡内、三町の教育委員会の連携協定に関する調印式。

7/19 表敬訪問 佐賀農業高校銃剣道部

全国大会へ出場 (高校の銃剣道部は佐賀農業高校のみ)

7/26 中学校体育大会 (九州大会)

8名が出場 (福富中学校より7名、有明中学校1名)

資料により概要の報告。

- ・第7回佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール
- ・教職員の交通事故発生 (加害等) 状況調べ (令和5年6月27日現在)
6月は、県全体で13件 (小学校10件、中学校3件)
その内、西部地区は0件。
- ・「楽しいことばかりではない学校」
6/20の佐賀新聞の「子ども佐賀新聞コラム保護者向け解説」に掲載。
- ・堀井智帆 (福岡市スクールカウンセラー)
12月に開催される「白石町教育の明日を考える集会」で講演予定。

4 連絡事項 9:20～

- (1) 義務教育段階における不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取り扱いについて
武富指導主事：資料により詳細説明。

一つ目は、学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合については、指導要録上出席扱いとすることができます。白石町内でいえば、「コンフォートスペースあい」に通級している子供達は、出席扱いとすることができます。

二つ目は、自宅において ICT 等を活用した学習活動を行った場合については、指導要録上出席扱いとすることができます。これは、ただ単に ICT を使い学習するのではなく、先生と対面での学習もありながら、その後 ICT を活用し、授業内容及び学校からのプリント等を活用し行う学習です。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：指導要録というのは、法的なものですよね。県からの通知とありますが国からの方針ですよね。

武富指導主事：県からの通知ではありますが、文部科学省からの通知による取り扱いとなっています。

松尾委員：現在、本町では ICT を活用した学習は行われていますか。

出雲課長：現段階では、行われておりません。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

- (2) 問題行動等月別報告について

武富指導主事：資料により詳細説明。

6月現在の不登校の状況ですが、小学校で新たに2名の生徒が不登校となっています。中学校については、先月と変わっていません。いじめについては、件数は増えてきていますが、学校より早めの対応をとっていただいております。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

- (3) 第50回福富地域子ども浮立大会について

野中係長：資料により詳細説明。

地域の伝統を誇る郷土芸能の伝承、保存と育成を図るとともに、夏休み中の青少年の健全育成を図る。期日については、8月25日で、会場は福富ゆうあい館で開催します。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：8月25日は、大正三年の高潮災害からきている事ではないのですか。
これは、災害伝承的な意味合いはないのですか。

永尾補佐：潮塞観音の日とたまたま一緒の日に開催するだけで、大正三年の高潮と浮立は関係ありません。

堤 委員：潮塞観音と言えば宗教的な意味合いが出てくるので、それは切り離して考え、同じ日にするのであれば、大正三年の高潮災害については、ご存知ない方も多いと思われるため、浮立と災害伝承的な部分を一緒として考え、周知できればと思いました。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。
(全委員承諾)

(4) 令和6年度 新学校給食センターの稼働日について

山口係長：資料により詳細説明。

令和6年度2学期より新設給食センターで約2,000食を作ります。

令和6年度1学期からの運用開始も検討していましたが、機械等も新しくなり、それとアレルギー対応の事もありますので、夏休み期間を利用し、機械等の操作に慣れていただくために2学期からの運用としています。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。
(全委員承諾)

(5) 新しい学校づくり準備委員会報告について

本山係長：資料により詳細説明（新設白石中学校校歌について）

堤 委員：音のキーはどうですか。

本山係長：最初は今のキーより半音低かったのですが、音楽科の先生等に話を聞きながら、佐藤さんも検討されまして、今は半音上がったキーとなっています。キーの高さは、有明中学校の校歌の一番高いキーと同じになっています。

堤 委員：今の音のキーなら、歌えそうな気がします。作曲も佐藤さんですか。

本山係長：そうです。

松尾委員：メロディー（曲）は、他にも候補があつて決まったのですか。

本山係長：他にも候補があつた訳ではなく、この曲について音楽科の先生等に話を聞きながら、佐藤さんと調整しています。

堤 委員：背景の写真はイメージ的な写真ですよ。前回の委員会では、この歌詞について聞いた時に、「山影」は夕暮れ時に犬山城から白石平野を見た時の景色を「山影」と表現されていると聞いたと思いますが。

本山係長：佐藤さんが、町内を回られて決められた写真だと思います。

川崎委員：著作権とか、メロディーラインの重なりとか歌詞等について、確認されているのですか。

本山係長：現時点では、佐藤さんの会社の方に任せている状態です。

教育長：個人ではなく、京都に会社があり、社名は「幸音」といいます。

本山係長：資料により詳細説明（令和6年度 白石中学校 PTA 設立について）

三中学校の PTA の代表者に集まっていたき、色々な会議を行っているところです。早めに新設白石中学校の PTA 本部役員を決定し、今後、色々な協議を行っていく方がいいのではないかと考えております。

本山係長：資料により詳細説明（スクールバスについて）

前段、教育長より説明がありましたとおり、スクールバス運行についての説明会及び意向調査を行っております。意向調査で今のところ、利用しないという意見はありません。ほとんどの方が利用したいという意見でした。

スクールバスの運行についてですが、休日の部活動の運行については、土曜日のみ定時に運行しますので、各部活動については、スクールバスの運行に合わせて実施するとしています。

停留所についてですが、有明の深浦、牛間田方面には4ヶ所、新明方面にも4ヶ所、福富方面については、現状4ヶ所を6ヶ所程度の設置を検討しています。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

松尾委員：白岩方面はどうなっていますか。

本山係長：白岩方面については、今のところ対象者がいません。

堤 委員：中学生はいないのですか。

本山係長：今はいません。何年か後には対象者が出てきますが、マイクロバスが白岩まで行くことが厳しいため、今後の検討事項としています。

堤 委員：白岩から有明南小学校までは徒歩通学ですか。

武富指導主事：保護者が送迎されています。

松尾委員：福富方面のバスは2台ですか。

本山係長：福富方面のバスは4台です。

堤 委員：マイクロバスは何人乗りですか。

本山係長：運転席、助手席、補助席まで入れれば 29 人乗りです。子供達は補助席を使用しない 21 人乗りで運行します。

松尾委員：福富方面の説明会出席者は少ないですね。

本山係長：全体数に対しては少ないですが、意向調査で自由意見等をもらっております。

堤 委員：意向調査で 25 人の回答なしについては、返答がなかったただけですか。

本山係長：はい、引き続き確認していきます。

堤 委員：重要な内容の割には、回答なしが多いと感じました。

本山係長：最終利用確認については、来年 2 月までを目途に考えています。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(6) 部活動検討委員会進捗状況報告について

下平指導主事：資料により詳細説明。

新設白石中学校の「休日部活動の地域移行」と「学校部活動開設」の 3 つの方針（案）

①休日（土日）の運動部活動は、令和 8 年度に全種目で学校と協力・連携して「地域主導で行える体制」を確立する。

②令和 5～7 年度を「段階的な移行期間」とする。

休日に地域の指導者、団体が主導して指導できる体制づくり。
休日指導を希望する教職員（本人の意思に基づく兼職兼業）の受け皿及びルールづくり。

上記に包括的に取り組むための組織づくり。

③新設白石中学校開校時に開設する部活動は、現在の 3 中学校に設置されているすべての部活動（9 種目 13 部）とする。

※ただし、下記を前提とする。

- ・令和 8 年度からは、休日の活動は地域主導で実施されること。
- ・移行期間内に環境が整わない競技は、令和 8 年度からは原則、平日のみの活動となる（中体連総体を除く）
- ・将来的には、平日の活動を含めた受け皿として、中体連の大会出場等で不利益を被らないなど、教育委員会が別途定める要件（未策定）を満たす協議団体であれば学校や教育委員会と連携した上で、平日を含めて地域に移行することがある。

堤 委員：資料により詳細説明。

概ね説明していただいたとおりですが、検討部会の中で、校長先生方の論点が三つの中学校が一緒になるまでの過程の一年間に集中しがちで、

新設白石中学校の「休日部活動の地域移行」と「学校部活動開設」の話というよりは、統合する過程をどうするのかという話になっていますが、そういう問題点もあるということを通識として持っていただくには、いい機会だと思っています。その問題点等については、別に解決の方針を出しているところです。それと今、三つの中学校でやっている部活動が1つの中学校になり、4月に一緒になった時に、3ヶ月間で子供達の技術の差だったり、チームづくりの方針をまとめることが難しいという話なので、統一した方針を出してほしいというのが、学校の先生方からの要望です。それと新設中学校開校時に、今、子供達がやっている部活動があるのかが分からないという不満が保護者からありますので、そこは明確に明記しています。あと、②番目の移行期間のところの一つ加えた方がいいと思うのは、2年間の準備期間があつて、白石町として色々取り組んでいく時に、白石町だけでは解決しない問題が出てくると思いますが、それが何かというと、例えば兼職兼業の体制だったり、今現在、4号業務で貰われているのを、白石町だけ外して、兼職兼業で保護者負担等にて先生方へ払うという、それだけの労力なり財源を払ってする時に、隣接する市町では4号業務で県が支払っているとなれば、そこで不公平感が出てくるし、先生方が異動された際に、市町によって対応が違うという事がおそらく出てくるので、県である一定の方針を出していただかないといけないと思います。白石町が取り組んでいく2年間の中で、色々な問題点を洗い出し、白石町では解決できない事、国あるいは県が解決しないといけない事を整理していく事等について追加したいと考えます。

下平指導主事：第3回部活動競技別検討部会を本日18時より開催しますが、内容としては、白石町立中学校合同部活動実施要項等について協議していきます。次に白石町立学校に係る「部活動の方針」(改訂)の要点については、下記のとおりです。

- ①適切な運営のための体制整備
部活動に関する方針の策定等
指導、運営に係る体制の構築
- ②合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
適切な指導の実施
- ③適切な休養日等の設定
活動時間、休養日、休養期間の設定
- ④生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
運動部活動、文化部活動の整備

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

川崎委員：新設白石中学校になるにあたり、令和3年度にどんな部活動をしたいですかというアンケートがあった時に、新しい部活動ができるという希望を持った子供達が多いので、現状が変わらないというのを、子供達の期待に対して、どうにか形にできればと感じました。新しく作り上げるのも、今までどおり引き継ぐのも難しい事だと思いました。

教育長：川崎委員さんが言われたことは大事なことであり、従前の部活動だけではなくて、その他に活動できる場を作ることが可能であれば今後、検討していければと思います。

堤委員：川崎委員さんが言われたことはもっともなことであり、検討委員会で取り組みながら感じたことは、学校の先生方のマネジメントに関する責任感の部分があると思われます。学校の先生方に色々なマネジメントを求めてきたのは、おそらく住民であったり、保護者だったり、町であったりする訳だから、その辺りをうまく変えていく必要があると思われます。

教育長：文化部（放送部等）の開拓も必要だと考えます。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

（全委員承諾）

（7）コウノトリ巣立ちと愛称決定について

廣滝係長：資料により詳細説明。

令和5年5月1日に白石町で生まれ、巣立ったコウノトリのヒナ2羽について、愛称募集を行い、メスの愛称は「かのん」、オスの愛称は「しろ」に決定しました。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤委員：新観音の農家の方と話をする機会があり、話を聞いたら車の往来が多く、農作業に支障をきたしているとのことでした。現在、車の往来はだいぶ落ち着いてきた感じですか。この話を聞いたのは、巣立ちの前の話だと思えますが。

廣滝係長：エサを求めて行動範囲が広がっているため、一つの場所に留まることは少ないと思われます。

矢川課長：これから更に行動範囲が広がると思われ、探すことも困難になると予想されますので、路上駐車等も少なくなると思われます。

松尾委員：今、野鳥の会の方はいらっしゃいますか。

永尾補佐：8月1日に監視小屋を撤去される予定で、今はおられません。

堤委員：巣立ったからですか。

永尾補佐：巣に帰ることが、ほとんどなくなったためです。

松尾委員：夜は巣に帰ってきていますか。

永尾補佐：帰ってきている時もあると聞いています。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(8) 漁村民泊体験について

廣滝係長：資料により詳細説明。

令和5年8月3日(木)～5日(土)の2泊3日で長崎県平戸市の
的山大島で行います。各小学校から応募があり、男子が15名、女子が
10名の計25名の参加がありました。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

教 育 長：最初、26名と聞いていましたが。

永尾補佐：7月22日の段階では26名でしたが、その後1名のキャンセルがあり
ました。

堤 委員：何年ぶりの開催ですか。

永尾補佐：4年ぶりの開催です。

川崎委員：役場のホームページで令和元年の漁村民泊体験を見た時に、海水浴を
している写真がありましたが、今回はなかったのですか。

永尾補佐：以前は、海水浴をしていましたが、スタッフの目が行き届かないこと
等を踏まえた上で、今回は松浦市立埋蔵文化センターの見学としている。

出雲課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(9) 8月行事予定表について

堤 係長：資料により詳細説明。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(10) 財産の取得について

本山係長：資料により詳細説明。

令和6年度から運行しますスクールバス(マイクロバス)の購入につ
いてです。購入台数につきましては、6台としております。8月1日に
入札を行い、落札しましたら8月9日の臨時議会へ提案したいと考
えております。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(1 2) 学校施設環境改善交付金事業 新白石町学校給食センター建築工事請負契約の変更について

池田係長：口頭にて増額変更についての詳細説明。

本契約に際し、議会の議決が必要となりますので、8月9日の臨時議会へ議案提出する予定です。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(1 3) 学校施設環境改善交付金事業 新白石町学校給食センター機械設備工事請負契約の変更について

池田係長：口頭にて増額変更についての詳細説明。

本契約に際し、議会の議決が必要となりますので、8月9日の臨時議会へ議案提出する予定です。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(1 4) 学校施設環境改善交付金事業 新白石町学校給食センター電気設備工事請負契約の変更について (専決処分の報告)

池田係長：口頭にて増額変更についての詳細説明。

本契約については、少額な変更であるため、議会への議案提出は不要であり、議会には専決処分として報告する予定です。

出雲課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

5 議 事 11:07~

附議第28号

令和5年度白石町一般会計補正予算(第4号)について

本山係長：資料により詳細説明。

8月9日の臨時議会に白石町スクールバス運行委託事業の債務負担行為について提案したいと考えております。委託内容としては、運転だけではなく、燃料費、点検整備等の維持管理費を含んだ委託となります。委託期間としては、令和6年度~令和10年度の5年間としております。委託については、5年周期で考えております。限度額につきましては、2億1千万円としており、1台あたり、年間約700万円となり、700万円×6台×5年間で2億1千万円となります。

堤 委員：1台あたり、約700万円の費用の中に、人件費、燃料費が含まれ、

車輛自体は町の所有だと思いますが、管理についてはどうなりますか。
本山係長：管理については、委託費の維持管理費に含まれています。

堤 委員：故障した際の修理費用についてはどうなりますか。

本山係長：軽微な故障等については、委託費に含まれるため、委託業者が修理を行い、委託者の責によらない大きな故障については、町負担での修理となります。

堤 委員：部活動の遠征等の際に、保護者の送迎が大変だから使用できないだろうかという意見を言われた方がおられました。それを許可すると通常の運行に支障をきたすと思われます。今からそういう意見が出てくる可能性があるため、スクールバス運用について明確な基準を定めた方がいいと思われます。

本山係長：明確なルールを定めて、示していきたいと思われます。

委員全員承認（附議第28号）

附議第29号

令和6年度以降使用教科用図書の採択について

教 育 長：資料により詳細説明。

教科書の採択について説明します。

一つ目は、採択期間は4年であり、4年ごとに更新されます。令和6年度が小学校で、令和7年度が中学校となっていますので、来年度は中学校の教科用図書の採択があります。

二つ目は、教科書の採択にあたっては、共同採択地域を設けなければならないとなっています。共同採択地域内では、教科ごとに同一の教科書を採択しなければならないとされており、これらの事は、教科書無償措置法に規定されています。今回、共同採択にあたっては、杵西地域と藤津地域が合併となり、佐賀県下では、佐城地域（佐賀市、小城市、多久市）、三神地域（鳥栖市、基山町、三養基町、神崎市）東松浦地域（唐津市）、杵西・藤津地域の4地域に今回より変わりました。

三つ目は、教科書の採択権については、教育委員会の職務権限であるとなっています。これは、地方教育行政法に規定されています。

教 育 長：令和6年度以降使用教科用図書として採択してよろしいでしょうか。

委員全員承認（附議第29号）